

議案第1号

平成28年度 佐倉市一般会計補正予算(第3号)

平成28年度佐倉市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ459,710千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,887,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成28年11月28日提出

佐倉市長 蕨 和 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
14 国庫支出金		7,301,390	459,710	7,761,100
	2 国庫補助金	1,586,668	459,710	2,046,378
歳入合計		48,427,975	459,710	48,887,685

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
3 民生費		19,350,641	459,710	19,810,351
	1 社会福祉費	6,718,589	459,710	7,178,299
歳出合計		48,427,975	459,710	48,887,685

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業	410,909